

## 別記1

## 成 品 一 覧 表

- 1 各成果品の提出部数は木造建物等の調査等に係る成果品（物件調書を含む）及び土地調書は各2部、他は各1部とする。
- 2 主な成果品の一覧は次のとおりとする。その他特記仕様書に指示する成果品を提出するものとする。
- 3 図面等において、本規格によりがたい場合は適宜の大きさとする。

業務区分	成 品 の 名 称	規 格 等	関 連 条 文 等	備 考
地図の転写	転写図	長期保存に耐える用紙	第41条	
	マイラー図	ポリエスチルシート(#300) 片面マット		転写図の大きさ及び調査地域により適宜裁断する。
	転写連続地図		第46条	
土地登記簿の調査	土地調査書	A4版(様式第17号)	第47条	土地登記簿の謄本又は抄本を必要とする場合は、特記仕様書又は監督員が指示する。
地積測量図転写	地積測量図及び土地所在図		第41条	
建物登記簿等の調査	建物登記簿等調査書	A4版(様式第17号の2)	第47条	
権利者の確認調査	権利者調査書	A4版(様式第19号)	〃	
墓地管理者等の調査	墓地管理者調査表	A4版(改葬及び祭り料要領参照)	〃	
	墓地使用(祭り)者調査表	A4版(〃)	〃	
境界の確認	土地境界立会調査書	A4版(様式第22号)	第50条	
	土地現地調査報告書	A4版(様式第22号の2)	〃	
公共用地境界確定協議	現況実測平面図		〃	
	横断図		〃	
	依頼書		〃	公共要地管理者に提出した控
	協議書		〃	協議確定書等
土地の測量	用地実測図原図	ポリエスチルシート(#300) 片面マット	第55条	縮尺 1/250 測量距離により適宜裁断する。
	用地平面図		第56条	
	確定図		〃	
	用地管理図		〃	縮尺 1/500
	基準点網図	A全版		
	境界点成果簿	A4版		多角測量の場合のみ境界点(座標)には適宜附号を付し、略図を記載するものとする。
	土地面積計算書	A4版		
関係官公庁への手 続き等	土地調書	A4版(様式第35号)	第167条	
	公共測量実施計画書(案)		測量法第36条	
	公共測量成果等の提出について(案)		測量法第40条	
	その他の手続書類		第57条	

業務区分	成果品の名称	規格等	関連条文等	備考
物件の調査	物件調書	A4版(様式第36号の1)	第167条	
木造建物・木造特殊建物の調査及び算定	建物転移料計算書	A4版(建物要領参照)	第97条、第98条	
	木造建物調査表等	A4版(木造建物要領参照)	第86条、第87条	
	配置図	A3版(〃)	第84条、第86条、第87条	縮尺 1/100 又は1/200
	平面図	A3版(〃)	第86条、第87条	縮尺 1/100
	立面図	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100
	屋根伏図	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100
	建築設備位置図(電気設備)	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100
	建築設備位置図(給水・給湯設備)	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100
	建築設備位置図(屋内・排水設備)	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100
	建築設備位置図(屋外・排水設備)	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100 又は1/200
	建設設備位置図等(上記以外の建築設備)	A3版(〃)	〃	
	写真撮影方向図	A3版(〃)	〃	縮尺 1/100 又は1/200
	基礎伏図	A3版(〃)	〃	木造建物〔II〕、〔III〕及び木造特殊建物の場合に作成する。 縮尺 1/100
	床伏図	A3版(〃)	〃	〃
	軸組図	A3版(〃)	〃	〃
	小屋伏図	A3版(〃)	〃	〃
	断面図(矩計図)	A3版(〃)	第87条	木造特殊建物の場合に作成する。 縮尺 1/50
	その他図面等			
非木造建物の調査及び算定	建物移転料計算書	A4版(建物要領参照)	第99条	
	調査報告書	A4版(非木造建物要領参照)	第88条	
	工事内訳明細書	A4版(〃)	〃	
	数量計算書	A4版(〃)	〃	
	構造計算書	A4版(〃)	〃	
	建物概要	A2版(〃)	〃	
	配置図	A2版(〃)	〃	
	平面図	A2版(〃)	〃	縮尺 1/50～1/100
	構造詳細図 (断面図) (杭地業想定設計図) (根切想定設計図) (上部く体現状図)	A2版(〃)	〃	縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/20～1/100 縮尺 1/20～1/100 縮尺 1/20～1/100
	立面図他 (立面図) (写真方向撮影図) (配置図)	A2版(〃)	〃	縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/100～1/250
	その他調査書 (仕上表) (面積表) (建具表)	A2版(〃)	〃	
	建築設備 (電気設備) 器具一覧表 器具配置図 受変電設備図 幹線系統図 動力設備系統図 (給排水衛生設備) 器具一覧表 器具配置図 消火設備系統図 汚水処理設備図 (空気調和設備) 器具一覧表 器具配置図 (昇降設備) 諸元表 (その他設備)	A2版(〃)	〃	縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100  縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100 縮尺 1/50～1/100  縮尺 1/50～1/100
	その他図面等	A2版		

業務区分	成果品の名称	規格等	関連条文等	備考
機械設備・生産設備の調査及び算定	機械設備調査表	A4版(機械設備要領参照)	第89条、第90条	
	機械設備算定内訳書(総括表)	A4版(〃)	第101条、第102条	
	機械設備算定内訳書(復元工事又は再築工事費)	A4版(〃)	〃	
	機械設備算定内訳書(撤去費)	A4版(〃)	〃	
	機械設備直接工事明細書	A4版(〃)	〃	
	機械設備据付工数等計算書	A4版(〃)	〃	
	機械設備運搬台数計算書	A4版(〃)	〃	
	機械設備見積比較表	A4版(〃)	〃	
	その他図面等			
附帯工作物の調査及び算定	附帯工作物調査表	A4版(附帯工作物要領参照)	第91条	
	附帯工作物補償額算定書	A4版(〃)	第103条	
	その他図面等			
庭園の調査及び算定	附帯工作物調査表	A4版(附帯工作物要領参照)	第92条	
	附帯工作物補償額算定書	A4版(〃)	第104条	
	立竹木調査表	A4版(立竹木要領参照)	第92条	
	立竹木補償額算定表	A4版(〃)	第104条	
	管理程度補正判定表	A4版(〃)	〃	
	その他図面等			
墳墓の調査及び算定	墓碑類調査表	A4版(改葬及び祭し料要領)	第93条	
	改葬補償金算定書	A4版(〃)	第105条	
	祭し料算定書	A4版(〃)	〃	
	その他図面等			
立竹木の調査及び算定	立竹木調査表	A4版(立竹木要領参照)	第94条	
	立竹木補償額算定表	A4版(〃)	第106条	
	管理程度補正判定表	A4版(〃)	〃	
	その他図面等			
写真撮影	写真台帳	愛知県建設局及び都市・交通局用地事務取扱要領第27条第2項の様式に準じて写真台帳に収納する。		ネガファイルまたは、電磁的記録媒体(写真データを格納したもの)を提出する。
動産の調査及び算定	動産調査表	A4版(動産要領参照)	第111条	
	動産移転料算定書	A4版(〃)	第112条	
営業に関する調査及び算定	営業調査総括表	A4版(営業要領参照)	第111条、第112条	
	損益計算書比較表	A4版(〃)	〃	
	仕入先調査表	A4版(〃)	〃	
	従業員調査表	A4版(〃)	〃	
	営業補償金算定書	A4版(〃)	〃	
	固定的経費内訳書	A4版(〃)	〃	
	固定的経費付属明細書	A4版(〃)	〃	
	従業員に対する休業手当相当額算定書	A4版(〃)	〃	
	認定収益額算定書	A4版(〃)	〃	
	得意先喪失補償額算定書	A4版(〃)	〃	
	費用分解一覧表	A4版(〃)	〃	
	固定資産等の売却損補償額算定書	A4版(〃)	〃	
	移転広告費等算定書	A4版(〃)	〃	
居住者等の調査	居住者調査書	A4版(様式第29号の1~2)	第111条	
	その他移転・雑費等の調査及び算定	その他補償調査書	A4版(様式第34号の1~2)	第167条

業務区分	成果品の名称	規格等	関連条文等	備考
土地評価業務	土地取引事例等調査書	A4版(様式第23号)	第63条	
	標準地一覧表	A4版(様式第40号の3)	第62条	
	鑑定評価書	A4版	第64条	
	調査及び算定表	A4版(様式第40号の10の1~8)	第66条	
	画地図		第67条	用地平面図を使用する。
	残地補償額算定表	A4版(様式第40号の11)	第71条	
補償説明業務	補償説明記録簿	A4版(様式第116号)	第139条	
消費税等調査	消費税等調査表	A4版(様式第117号)	第115条	
	各種調査資料		第114条	
予備調査・移転工法案の検討	移転工法案検討概要書(企業概要)	A4版(様式第13号の1)	第121条、第129条	
	移転工法案検討概要書	A4版(様式第13号の2)	第124条、第131条	
	移転工法各案の比較表	A4版(様式第14号)	"	
	計画概要表	A4版(様式第15号の1~2)	"	
	計画概要比較表	A4版(様式第16号)	"	
	面積比較表	A4版(様式第16号の2)	"	
	各種調査資料			
照応建物	計画概要表	A4版(様式第15号の1~2)	第100条	
	計画概要比較表	A4版(様式第16号)	"	
	面積比較表	A4版(様式第16号の2)	"	
	各種調査資料			
事業認定申請図書の作成	各種協議用資料		第141条	
	各種本申請図書		"	
事業損失防止調査	建物等調査一覧表	A4版(別記14様式第1)	第157条	
	建物等調査書(平面図、立面図等)	A4版(別記14様式第2)	"	
	損傷調査書(事前・事後)	A4版(別記14様式第3)	"	
	写真貼付	A4版(別記14様式第4)	"	
	各種調査資料			
	補償説明記録簿	A4版(様式第116号)	第164条	
精度管理業務	精度管理業務チェックリスト	A4版(様式第120号の1~3)	第172条	
	精度管理業務報告書	A4版(様式第121号)	第173条	

## 別記 2

### 土地現地調査報告書作成要領

#### [基本事項]

- 1 この調査報告書は、土地の表示に関する官公署の登記の嘱託に当たり、現地での申請物件の特定及び嘱託に係る事実に関し、調査、確認した経緯、結果等をとりまとめて明らかにするものであり、原則として1筆の土地ごとに1調査報告書用紙を用いて作成するものとする。ただし、数筆の土地を一括して嘱託する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地をとりまとめて1調査書用紙により作成して差し支えない。
- 2 各欄中、該当する項目の□の中にレ点、●、■等の見やすい印を付ける。該当する項目が複数ある場合は、それぞれ印を付ける。該当する項目の表示がない場合は、その他に印を付け、「その他（　）」の（　）内に項目を記載する。  
なお、該当箇所に記載できない場合には、適宜備考欄に記載する。
- 3 担当者名は、現地において直接立会及び本人確認を行った担当者名を記載し押印する。

#### [各欄の記載]

- 1 登記の目的欄  
該当する登記の目的を記載する。
- 2 調査物件欄  
嘱託物件の登記記録上の所在、地番、地目及び地積を記載する。なお、数筆の土地を一括申請する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地の地番、地目及び地積を併記する。
- 3 地域区分欄  
不動産登記規則第10条第2項による地域区分に従って記載する。
- 4 公図の種類欄  
嘱託の対象となる土地の管轄登記所備付地図等の精度区分ごとの種類を記載する。
- 5 所在地番形状の確認欄  
資料及び現地での調査による確認の双方を記載する。
- 6 所有権確認資料欄

所有者又は利害関係人等の面談による調査、嘱託の対象となる土地の所有権を証する情報に基づき、所有権確認の調査結果を記載する。

#### 7 現況及び利用状況欄

嘱託の対象となる土地の状況、利用状況、利用目的及び占有状況について調査した結果を記載する。

#### 8 筆界の調査欄

##### (1) 筆界調査の方法欄

筆界調査のため利用した資料等を記載する。

##### (2) 境界標等の種類欄

現地において設置されている境界標の種類を記載し、その位置を図面で表示する。

##### (3) 与点の種別欄

不動産登記規則第77条第1項8号により基本三角点等に基づく測量を行った場合に与点として使用した基本三角点等を記載し、その位置を図面で表示する。

##### (4) 恒久的地物の種類欄

不動産登記規則第77条第2項に規定する基本三角点等に基づく測量ができない特別の事情がある場合には、近傍の恒久的地物を記載し、その位置を図面で表示する。

#### 9 測量・求積の方法欄

対象土地の地積、筆界点の位置を明らかにするため調査・測量を実施した場合は、その方法、使用機器、求積の方法及び座標系を記載する。

#### 10 立会人及び本人確認方法欄

対象土地の筆界の調査に関し、立会が行われた結果及び確認作業の結果等を記載する。

#### 11 公有地の立会確認者欄

対象土地に公有地が含まれる場合の立会について、立会った官公署の職員の所属、官職、氏名及び立会年月日を記載する。

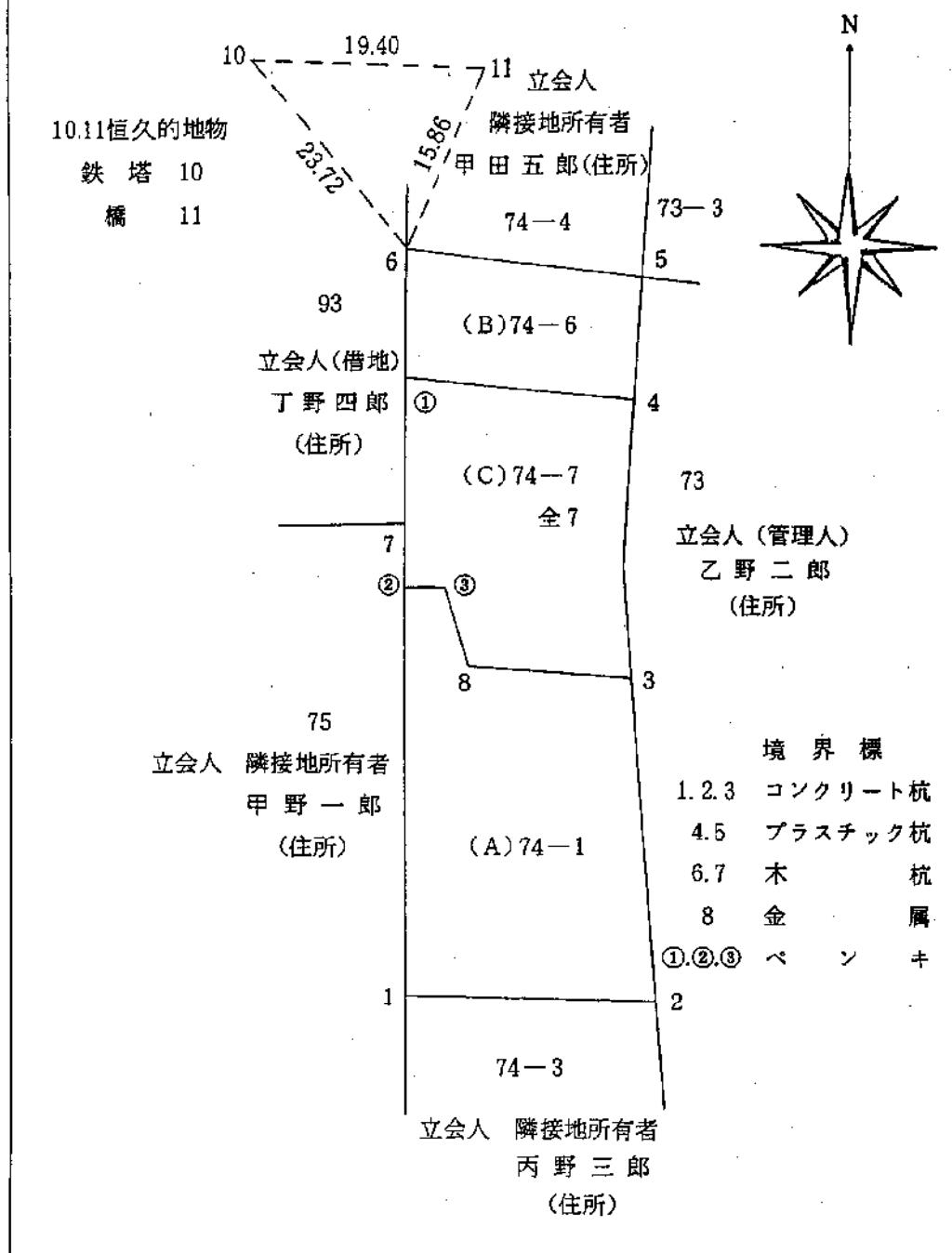
#### 12 備考欄

当該事項欄に記載出来ない事項のほか、参考となる事項等を記載する。

地番 74-1・74-6  
74-7

参考図

土地の所在 甲市乙町丙丁目



注 土地所在図、地積測量図を参考図として利用しても差し支えない。

### 別記3

## 用 地 測 量 作 業 要 領

### (通 則)

- 1 用地測量の作業方法、精度その他必要な事項については、愛知県公共測量作業規定（平成20年5月2日国土交通省国地発第20号）に定めるもののほか、この要領によるものとする。  
ただし、平板測量は愛知県公共測量作業規定に準ずるものとする。

### (トータルステーションによる測量)

- 2 トータルステーションを使用する測量は、愛知県公共測量作業規程第2条にて作業方法等を定める国土交通省公共測量作業規程第21条に規定する4級基準点測量と同等とし、次に定めるところにより行うものとする。

#### (1) 補足多角測量

イ 補足多角測量は、国等が設定した基準点及び県の行う工事等により設定した基準点等（以下「基準点」という）を基準として、境界測量が実施できるよう用地測量のための基準点（以下「補足基準点」という）を設置し、その位置を定める作業をいう。

ロ 補足多角測量は、原則として基準点及び補足基準点に基づき結合多角方式、閉合多角方式、三角方式及び単路線方式又はこれらの混合方式によるものとする。

ハ 補足基準点には、連番を付するものとし、できるだけ起業地外で道路、橋梁部、鉄塔等の恒久物点を選定するものとする。

なお、補足基準点を設置することなく境界測量が可能な場合は、監督職員の指示により補足多角測量を省略することができるものとする。

ニ 補足多角基準点の観測は、次によるものとする。

(イ) 測 距：3設定以上

(ロ) 水平角：2対回以上

(ハ) 鉛直角：1対回以上

(二) 補 正：尺定数補正、温度補正、傾斜補正

#### (2) 境界測量

イ 境界測量は、基準点及び補足基準点を基準として、境界立会により確認された筆界点、各筆の変化点、地目により区分された土地及び用地幅杭等（以下「筆界点」という。）の位置を確認し、各筆ごとに測量する作業をいう。

ロ 境界測量は、補足多角測量に準ずる方法及び放射法により測量するものとする。

ハ 各筆界点等は、連番を付すものとする。

ニ 筆界点の観測は、次によるものとする。

(イ) 測 距：2読定以上

- (ロ) 測角：1対回以上
- (ハ) 補正：尺定数補正、温度補正、傾斜補正

### (3) 補足平板測量

建物、工作物等の構造に対する測量は、平板測量により行うことができるものとし、その方法は、土地の平板測量に準ずる。

#### (面積計算)

3 面積計算は、次によるものとする。

##### (1) 面積計算は、測量結果を基に、座標求積により行うものとする。

ア 土地の範囲を求める範囲は、原則として取得し又は使用する土地の区域（以下「取得等の区域」という。）とする。なお、一筆の土地が取得等の区域線にまたがる場合において、当該土地と連続して所有者及び使用者を同じくし、かつ、同一使用目的に供されている2筆以上の土地及び借地権等の目的となっている一団の土地にあっては、当該土地全部をその範囲に含めるものとする。

イ 土地の面積は、一筆ごとに次の(ア)又は(イ)の方法により求めるものとする。

(ア) 一筆の土地に異なる地目又は異なる権利者があるときは、先に一筆の土地の総面積を求め、次に評価格の高いと認められる地目又は面積が小さいと認められる権利者の順に面積を求め、最終順位の地目又は権利者の面積は総面積から先順位の地目又は権利者の面積の合計を控除して求めるものとする。この場合において、一筆の土地に異なる地目及び異なる権利者がある場合には、評価格の高いと認められる地目を先順位とする。

(イ) 一筆の土地が取得等の区域線にまたがるため分筆を必要とする場合には、取得等の区域内と区域外に区分してそれぞれ面積を求めるものとする。この場合において、当該土地に異なる地目又は、権利者があるときは、前期(ア)を準用するものとする。

##### (2) 土地の面積は、平方メートルを単位として定め、1平方メートルの100分の1未満の端数は、切り捨てるものとする。

なお、計算の表示単位及び桁数は次のとおりとする。

- ア 底辺、垂線長 m単位 小数点以下3桁
- イ 境界辺長 m単位 小数点以下3桁
- ウ 乗積及び合計 m<sup>2</sup>単位 小数点以下6桁
- エ 面積 m<sup>2</sup>単位 小数点以下7桁

## 別記4-1

## 用地実測図及び用地平面図表示記号

区分	記号		記号の表示の方法又は図例
	形状及び大きさ	線幅及び線色	
中心杭	----- 3.0mm	黒 0.2	
中心杭番号	Na.5 ----- 2.0mm	黒 0.2	
用地杭及び起業地の境界		黒 0.15	
大字の境界		黒 0.35	
字の境界		黒 0.35	字名は4.5mm直立等線体で表示すること。
土地の境界	-----	黒 0.15	
土地の境界標			
イ 石 杭		黒 0.15	測量に係る土地を取得し、又は使用するに当たり、分筆を要するものであり、かつ、当該土地に左に掲げる境界標がない場合においては、当該境界に代えて当該土地のうち取得し、又は使用する部分にそれ以外の部分との境界に存する適宜の境界点と近傍の恒久的地物（幅杭を含む）との距離、角度等の位置関係を記載するものとする。
ロ コンクリート杭		黒 0.15	
ハ 合成樹脂杭		黒 0.15	
ニ 不銹鋼杭		黒 0.15	
一筆内の異なる権利の境界	----- 0.8	赤 0.10	
一筆内の異なる地目の境界	-----	赤 0.10	
一筆内の異なる占有者の境界	-----	緑 0.15	

区分	記号		記号の表示の方法又は図例
	形状及び大きさ	線幅及び線色	
地番	アラビア数字 左横書 字の高さ 2.0 字の間隔 2.0	黒 0.15	
同一所有者記号	○	黒 0.10	
所有者等の氏名 <small>(土地に関する権利(担保物件を除く)が設定されているときは権利の種類及び権利者の方名)</small>	左横書 正方形直立等線体 字の大きさ 2.5 字の間隔 1.0 やむをえないときは縦書とする。	黒 0.15	
地目	字の大きさ 2.5 字の間隔 2.5以内	黒 0.15	
三斜線(底辺)	---	黒 0.10	
〃(垂線)	- - - - -	黒 0.10	
流水の方向	→	黒 0.10	
建物、工作物			
木造	[rectangle]	黒 0.15~0.35	無壁舎は破線で表示すること。
非木造	[L-shaped rectangle]	黒 0.35	表示は外側眞形とする。

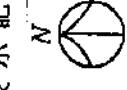
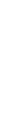
区分	記号		記号の表示の方法又は図例																								
	形状及び大きさ	線幅及び線色																									
配電線路	① 1.5	黒 0.15	柱の正位置を表示する																								
送電線路	②	黒 0.15	外枠は支持物の敷地の実測 内枠は支持物の基礎を表示																								
通信線路	③ 1.5	黒 0.15	柱の正位置に表示する																								
鉄道・軌道	④ 1.5	黒 0.15																									
その他	⑤ 1.5	黒 0.15																									
井戸	⑥ 2.0	黒 0.15																									
肥料槽	⑦ 2.0	黒 0.15																									
貯水槽	⑧ 2.0	黒 0.15																									
業務名																											
箇所名・路線名	縦 6.5cm		<table border="1"> <tr><td>業務名</td><td>○ ○ ○ ○ ○ ○</td></tr> <tr><td>箇所名・路線名</td><td>○ ○ ○ ○</td></tr> <tr><td>縮尺</td><td>○○○○</td><td>図面番号</td><td>○○</td></tr> <tr><td>測量年月日</td><td colspan="3">○○年○○月○○日</td></tr> <tr><td>請負者</td><td colspan="3">○○○○</td></tr> <tr><td>調査者</td><td>計算者</td><td>検査者</td><td>照合者</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	業務名	○ ○ ○ ○ ○ ○	箇所名・路線名	○ ○ ○ ○	縮尺	○○○○	図面番号	○○	測量年月日	○○年○○月○○日			請負者	○○○○			調査者	計算者	検査者	照合者				
業務名	○ ○ ○ ○ ○ ○																										
箇所名・路線名	○ ○ ○ ○																										
縮尺	○○○○	図面番号	○○																								
測量年月日	○○年○○月○○日																										
請負者	○○○○																										
調査者	計算者	検査者	照合者																								
測量年月日																											
縮尺	横 10.0cm																										
請負者等																											

別記4-2

建物平面図等表示記号

(平面表示記号)

平面表示記号は、次の表により原則として縮尺1/50～1/200に用いる。表にないものについては、尺度に応じ実形を書き、所要の説明を記入する。

表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示事項	表示記号
方位印(矢印)は北を示す	N 	伸縮間仕切	—000……—	*ドアチェック	 D.C.	*熱感知器	
出入り口と建物主要出入口の位置を表示する	△	両引き戸	====+====	*フロアーヒンジ	 FH—	*自動閉鎖装置	
出入口一般	—+—	引違い戸(Ⅰ)	—+—	*オートヒンジ	 AH—	*連動制御器操作部を有する	
両開き戸	フ人	片引き戸(Ⅱ)	=====	*常時開放式防火戸	 ○—	*非常用進入口	◀
片開き戸	フJ	引込戸	—+—	*防火戸	 甲防	窓(ハメコロシ戸)	
自由戸	=D=D=	雨戸	—+—		 乙防	両開き窓	
回転戸	=○=	網戸	—+—	*防火シャッター	 甲防— —乙防—	片開き窓	
折たたみ戸	==~==	シャッター	—+—	*煙感知器	S	回転窓	

表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示記号
引違窓	—	一般階		エレベーター		和式大便器		○
片引き窓	—	段差表示		リフト		洋式便器		□
格子付き窓	—	最下階		水こう配 矢印方向を示す	—	※屋内消火せん	□	□
網戸付き窓	—	一般階		ルーフドレン	R,D ⊕	※屋外消火せん	(H)	(H)
シャッタ付き窓	—	スロープ表示		洗面器・手洗器		地上式	—	—
※ブラインド付	—	昇り表示	—	機種を記入する		地下式	—	—
※カーテン付	—	シャッター	—	機種を記入する	縁石	石	—	—
郵便受け		吹抜け		一般便器		地盤	—	—
室名札		改め		小便器 隔板は必要に応じて記入する		排水管 管径及び管種を略号で記入する	○	□
持出手持		口	機種を記入する	ストール		一般 排水ます	一 般	フタの機種を記入する

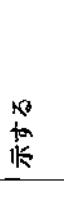
表示事項	表示記号	表示事項	表示記号	表示事項	表示記号
※排水溝	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	斜面		※分離盤	
※雨水溝	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	芝		※端子盤	
※雨水トラップ共側必要に応じ型(U,V)を記入する		矢印は流水方向を示す		※石積擁壁	
敷地境界				※コンクリート間知ブロック積擁壁	
境界石一般				※コンクリート擁壁	
閘障一般機種を記入する				※量水器	
ベンチマーク	<input type="checkbox"/> BM	※ガスマータ			
ボーリング位置		※電気マンホール		※電気ハンドホール	

※印は必要ある場合の表示記号を示す。

(材料構造表示記号)

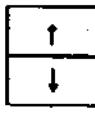
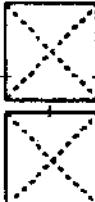
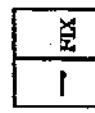
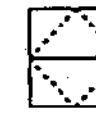
材料構造表示記号は、次の表により必要に応じて材料名及び仕上の種類を併記する。表にないものについては、尺度に応じ実形をかき、所要の説明を記入する。

表示事項	表示記号		表示事項	表示記号	
	縮尺1/100の場合 (縮尺1/200・ 1/300の場合は これに準ずる)	縮尺1/50の場合 (縮尺1/30の場合) (はこれに準ずる)		縮尺1/100の場合 (縮尺1/200・ 1/300の場合は これに準ずる)	縮尺1/50の場合 (縮尺1/30の場合) (はこれに準ずる)
コンクリート 及び コンクリート 筋			軽量鉄骨下地 壁間仕切		実形に準じて表示する
鉄骨	I		木造壁 大壁造		実形に準じて表示する
壁・床一般			木造壁 間柱通柱		実形に準じて表示する
軽量壁・床一般			木造壁 柱通柱		実形に準じて表示する
A L C		実形に準じて表 示する	既製間仕切 必要に応じ割 付記入		スタッド式 パネル式
コンクリート ブロック壁		実形に準じて表 示する			実形に準じて表示する

表示事項		表示記号	表示記号	表示記号	表示記号
		縮尺1/100の場合 (縮尺1/200・ 1/300の場合は これに準ずる)	縮尺1/50の場合 (縮尺1/200・ 1/300の場合) (はこれに準する)	縮尺1/20の場合 (縮尺1/100の場合) (はこれに準する)	縮尺1/10の場合 (縮尺1/30の場合) (はこれに準する)
地盤	▽ G.L.	△ G.L. 	化粧材	□ □ 砂	▨ 
割ぐり		木材	構造材	×	✓
砂利・砂	— — —	実形に準じて表 示する	補助構造材	— — —	— — —
石材または擬石	— — —		量	— — —	— — —
れんが		実形に準じて表 示する	保温吸音材	— — —	— — —
左官仕上げ		綱		— — —	— — —

表示事項	表記		示記号
	縮尺1/100の場合 (縮尺1/300の場合はこれに準ずる)	縮尺1/50の場合 (縮尺1/300の場合はこれに準ずる)	
φ D			
9 10		▪	
13		×	
16		∅	
鉄筋 (構造用)	19	●	
	22	○	
	25	◎	
	28 29	⊗	
	32	◎	
リベット 高力ボルト (構造用)		-	+

(建具開閉表示記号)  
建具の開閉表示記号は、次の表による。表にないものについては、実形に応じた建具開閉表示記号を書き、所要の説明を記入する。

表 示 事 項	表 示 記 号	表 示 事 項	表 示 記 号	表 示 事 項	表 示 記 号
面 引 き		回 転		はめころし	
引 遊 い		内 倒 し		すべりだし	
片 引 き		つきだし		バランス	
面 開 き		上げ下げ		→印は開き方向を示す	

## (略号)

略号を使用する場合は、次の表による。表にないものについては、原則として略号を使用しない。

項目	表示事項	表示略号	表示事項	表示略号
一	塔屋屋階	PRF	直径	d・φ
	塔屋1階	P1F	半径	r・R
	屋階（塔屋のないもの）	RF	縮尺	S
	3階中2階	3FMF	センターイン	C
	中2階	MF	間隔	@
	1階、3階	1F・3F	厚さ	⑦
	地下1階	B1F	ダクトスペース	DS
	幅	W・w	パイプシャフト	PS
般	高さ	H・h	エアーダクト	AD
	長さ	L・ℓ	ダストシート	DST
			基準地盤面	GL
			基準床面	FL
構造	鉄骨鉄筋コンクリート	SRC	トラス、トラスばり	T
	鉄筋コンクリート	RC	サブトラス	ST
	鉄骨	S	ラチス	Latt
	軽量鉄骨	LGS	ブレート	PL・P
	コンクリートブロック	CB	フラットバー	FB
	高温高圧蒸気養生軽量気泡コンクリート	ALC	あばら筋	STP
	床板	S	帯筋	Hoop
	壁	W	柱・はりの幅	b
	柱	C	柱・はりのせい	D
	間柱	P	厚さ	t
	基礎	F		
	布基礎	f		
	つなぎばり、基礎ばり	FG		
	大ばり	G		
	小ばり	B		

項目	表示事項	表示略号	表示事項	表示略号
材 料	調合ペイント塗り	OP	オイル塗りワックス拭き仕上げ	OF
	塩化ビニル樹脂エナメル塗り	VP	人造石研出し	人研
	アクリル樹脂エナメル塗り	AP	現場テラゾ塗り	現テラ
	フタル酸樹脂エナメル塗り	FP	石綿セメント板	石綿板(F)
	合成樹脂エマルションペイント塗り	EP(1) EP(2)	フレキシブル板 平 板 軟 質 板	石綿板(S) 石綿板(N)
	多彩模様塗料塗り	MP	吸音用アナクセッコウボード	PGB
	合成樹脂エマルション砂壁 <small>A類 (内装用)</small>	SP	せっこうボード	GB
	状吹付け	リシン吹付け	石綿けい酸カルシウム板 フォームポリスチレン保温板	ケイカル板 FP板
	合成樹脂エマルション砂壁状吹付け(外装用)		管 類	
	化粧用セメント吹付け(外装用)		ビニル管 遠心力鉄筋 コンクリート管	VU
	油性スティン塗り	OS	鉄 筋 コンクリート管	H
	クリヤラッカーラッカーエナメル塗り	CL LE	錆 鉄 管	R C
建 具	木製戸	WD	木製がらり	WG
	鋼製戸	SD	鋼製がらり	SG
	鋼製軽量戸	LD	アルミニウム製がらり	AG
	ステンレス製戸	SSD	ふすま	H
	アルミニウム製戸	AD	紙障子	P
	木製窓	WW	ドアチェック	DC
	鋼製窓	SW	フロアヒンジ	FH
	ステンレス製窓	SSW	ラバトリーヒンジ	LH
	アルミニウム製窓	AW	ピボットヒンジ	PH
	鋼製巻込みシャッター	SS	オートヒンジ	AH
	鋼製軽量シャッター	LS		

## (機器材図示記号)

電気、機械設備等の機器材表示記号は、次の表による。

## 電 力 設 備

記 号	名 称	備 考
(電灯)		
	けい光灯 天井付	
	けい光灯 天井付 (発電機回路)	
	けい光灯 天井付 (非常用照明器具、電池内蔵形)	(誘導灯との兼用器具を) (含む。)
	けい光灯 壁付	
	けい光灯 角形天井付	
	けい光灯 非常用照明器具 白熱灯組込	(誘導灯との兼用器具を) (含む。 位置ボックス2個とする。)
	けい光灯 コードペンダント	
	白熱灯 天井付	
	白熱灯 壁付	
	白熱灯 天井付 (発電機回路)	
	白熱灯 壁付 (発電機回路)	
	白熱灯 天井付 (非常用照明器具)	(電池内蔵形又は電池別) 置形誘導灯との兼用器 具を含む。
	白熱灯 壁付 (非常用照明器具)	(電池内蔵形又は電池別) 置形誘導灯との兼用器 具を含む。
	階段通路誘導灯	
	避難口誘導灯 廊下通路誘導灯	
●	埋込タンプラスイッチ 1P10A×1 (連用形)	15A以上は、傍記による。
●2	埋込タンプラスイッチ 2P10A×1 (連用形)	15A以上は、傍記による。
●3	埋込タンプラスイッチ 3W10A×1 (連用形)	15A以上は、傍記による。

記号	名称	備考
•4	埋込タンプラスイッチ 4 W10A×1 (連用形)	15A以上は、傍記による。
•L	埋込タンプラスイッチ パイロットランプ付 1 P10A×1 (連用形)	15A以上は、傍記による。
•WP	埋込タンプラスイッチ 1 P10A×1 (防水形)	15A以上は、傍記による。
•EX	埋込タンプラスイッチ 1 P10A×1 (防爆形)	15A以上は、傍記による。
•R	リモコンスイッチ	
•RL	リモコンスイッチ パイロットランプ付	
⊕	セレクタースイッチ	回路数は、傍記による。 傍記しは、パイロットランプ付を示す。
▲	リモコンリレー	
▲▲▲	リモコンリレー集合体	リレー数は、傍記による。
•A	自動点滅器	容量は、傍記による。
↗	調光器	容量は、傍記による。
◐又	天井コンセント 2 P15A×1 (抜け止め形)	2個以上は、傍記による。
◐	床コンセント 2 P15A×1	2個以上は、傍記による。
④	壁付コンセント 2 P15A×2 (連用形)	1個又は3個以上は、傍記による。
④20A	壁付コンセント 2 P20A×1	20A以上は、傍記による。 プラグ付きとする。
④3P	壁付コンセント 3 P15A×1	3極以上は、傍記による。 プラグ付きとする。
④E	壁付コンセント 2 P15A×1 接地極付	プラグ付きとする。
④WP	壁付コンセント 2 P15A×1 (防水形)	(プラグ不要とする。)
④FC	ファンコイル用 壁付コンセント 2 P15A×1 接地極付 (ツイスト) (ロック形)	(プラグ不要とする。)

記号	名称	備考
④EX	壁付コンセント 2P 15A × 1 (防爆形)	プラグ、キャップ付とする。
④T	壁付コンセント 2P 15A × 1 (ツイスト) (ロック形)	プラグ付きとする。
④ヌ	壁付コンセント 2P 15A × 1 抜け止め形	
[④ ④]	非常コンセント箱 埋込形	(消防法によるもの)
④ET	壁付コンセント 及び接地端子付 2P 15A × 1 ET × 1	
(機器)		
④M	電動機	別途
④H	電熱器	別途
④S	換気扇	別途
④T	サーモスタット	別途
④D	ヒューミディスタット	別途
④O	整流器	容量は、傍記による。
④B	蓄電池	容量は、傍記による。
④V	電磁弁	別途
④W	電動弁	別途
④S	開閉器箱	極数、容量、ヒューズ容量、しゃ断電流容量は、傍記による。
④S・④	電流計箱付開閉器・電磁開閉器	
④B	電磁開閉器用押釦	傍記は、バイロットランプ付を示す。
④F	フロートスイッチ	別途

記号	名称	備考
◎LF	フロートレススイッチ電極	別途(電極数を傍記する)
◎P	圧力スイッチ	別途
〔B〕	配線用しゃ断器箱 (モーターブレーカー→)	極数、フレーム大きさ、定格電流、しゃ断電流容量は、傍記による。
〔B〕	電動機用配線用しゃ断器箱	極数、フレーム大きさ、電動機容量、しゃ断電流容量は、傍記による。
WH	電力量計(箱入又はフード付)	集合計器箱の場合は数を傍記する。
①	電流制限器	電流は、傍記による。
〔L〕	電流制限器(箱入)	電流は、傍記による。
○G	漏電警報器	
○F	漏電火災警報器	(消防法によるもの)
⑦B	ベル変圧器	容量、二次電圧は、傍記による。
⑦R	リモコン変圧器	容量、二次電圧は、傍記による。漏れ形の場合はしを傍記する。
(盤)		
□	電灯分電盤	二重枠のものは、耐熱保護とする。
△	動力制御盤	
■	電力分電盤	
(避雷針)		
○	避雷針(尖針)	立面図用。
—	避雷導線	材料の種類、大きさは、傍記による。接続点—
+	接地(1種、2種、3種)	材料の種別は、傍記による。
⊗	接地抵抗測定用端子	
⊗	接地用端子箱	形式は、傍記による。

記号	名称	備考
(配管配線)		
—	天井いんべい配線	
---	床いんべい配線	
-----	露出配線	
— 1.6 (19)	IV 1.6 × 2本 鋼製電線管(19)	電線太さ、本数、電線管太さは、例示とする。
— 1.6 (VE16)	IV 1.6 × 2本 硬質ビニル電線管(16) 耐衝撃性の場合は (HIVE)	電線太さ、本数、電線管太さは、例示とする。
— 1.6 (Fz 17)	IV 1.6 × 2本 二種金属製可とう電線管(17)	電線太さ、本数、電線管太さは、例示とする。
— C (19)	電線の入っていない鋼製電線管(19)	電線管太さは、例示とする。
♂	立上り	同一階の立上り及び引下げは、表示されていない。 配管太さ、電線太さ、本数は、傍記による。
↗	素通し	
↙	引下げ	
⊥	接地	種別は、傍記による。
①	ジョイントボックス	
□	ブルボックス	形式は、傍記による。
◎	VVF用ジョイントボックス	傍記 t は、端子付を示す。
↖	受電点、引込口	
IV	600V ビニル絶縁電線	
HIV	600V 二種ビニル絶縁電線	
TIV	通信用屋内 2コより ビニル電線	
TIVF	通信用屋内ビニル平形電線	

記号	名称	備考
SWVP	局内ビニル絶縁ビニルシースケーブル	
ECX	ポリエチレン高周波同軸ケーブル	
MVVS	ビニル絶縁ビニルシースマイクロホンコード	
CPEV	市内対ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	
CCP-P	市内ユニット屋色別ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル	
VVF	600V ビニル絶縁 ビニルシースケーブル 平形	太さ、心線数、条数は、 傍記による。
VVR	600V ビニル絶縁 ビニルシースケーブル 丸形	太さ、心線数、条数は、 傍記による。
CV	架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	電圧種別、太さ、心線数、 条数は、傍記による。
CVV	制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル (ジャケット形)	
CVVS	制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル (ジャケット形シールド付)	
FP	耐火電線	840°C 30分の耐火試験に 合格したものとする。
HP	耐熱電線	380°C 15分の耐火試験に 合格したものとする。

通 信 設 備

記 号	名 称	備 考
(電話)		
①	内線電話機	
① BT	ボタン電話機	
回	集合保安器箱（箱のみ）	回線数は、傍記による。
□	転換器	
○	両切転換器	
—	端子盤	対数（実装/容量=列数）は、傍記による。
MDF	本配線盤	対数（実装/容量=列数）は、傍記による。
×	中継台（手動交換機を含む）	
×	自動交換機	
□	ボタン電話主装置	形式は、傍記による。
◎ II	電話交換機用電源装置	
○	床付電話用アウトレット	
○	壁付電話用アウトレット	
(一般警報装置)		
○	警報押ボタン	
△○	警報ベル	
△	警報ブザー	
■■■	警報受信盤	

記号	名称	備考
(電気時計)		
	子時計	
	子時計用アウトレット	
	スピーカ付子時計	
	時報子時計	
	親時計	
	親時計 モニター組込みのもの	
	時報ベル	
	時報ブザー	
(拡声・インターホン)		
	スピーカ	
	スピーカ用アウトレット	
	ホーン形スピーカ	
	床付マイクロホンジャック	
	床付スピーカジャック	
	壁付マイクロホンジャック	
	壁付スピーカジャック	
	音量調整器	
	ラジオアンテナ	
	増幅器	

記号	名称	備考
RM	遠隔操作器	
t	電話機形インターホン子器	
(t)	電話機形インターホン親器	
△	拡声形インターホン子器	
△(t)	拡声形インターホン親器	
(t)	壁付電話機形インターホン子器	
(t)	壁付電話機形インターホン親器	
△(t)	壁付拡声形インターホン子器	
△(t)	壁付拡声形インターホン親器	
(呼出装置)		
●	押ボタン（壁付）	2個以上のボタン数は、傍記による。
●	押ボタン（卓上）	2個以上のボタン数は、傍記による。
□	ベル	
■	チャイム	
□	ブザー	
(出退表示装置)		
■■■	出退表示器	窓数は、傍記による。
■●	出退表示スイッチ	
■●●	出退表示スイッチ盤	スイッチ数は、傍記による。

記号	名称	備考
(テレビジョン)		
T	テレビジョンアンテナ	VHF、UHF、素子数は、傍記による。
+	増幅器	
○	2分配器	
○	4分配器	
○	2分歧器	
○=	4分歧器	
Φ	分波器、混合器	
○	直列ユニット 75Ω	
○	直列ユニット 300Ω	
○	直列ユニット 75Ω 300Ω	
R	終端抵抗	
[ ]	機器収容箱	
(火災報知装置)		
□	差動式スポット型感知器 2種	1種の場合は、傍記による。
△△	差動式スポット型感知器 2種小屋裏、天井裏	1種の場合は、傍記による。
○○	差動式スポット型感知器 2種埋込形	1種の場合は、傍記による。
□	定温式スポット型感知器 1種	特種の場合は、傍記による。
△△	定温式スポット型感知器 1種 小屋裏、天井裏	特種の場合は、傍記による。
□	定温式スポット型感知器 1種防水用	特種の場合は、傍記による。

記号	名称	備考
□	定温式スポット型感知器 1種耐酸形	特種の場合は、傍記による。
△	定温式スポット型感知器 1種耐アルカリ形	特種の場合は、傍記による。
E	定温式スポット型感知器 1種防爆形	特種の場合は、傍記による。
S	煙式感知器 2種	1種の場合は、傍記による。
S	煙式感知器 2種小屋裏、天井裏	1種の場合は、傍記による。
S	煙式感知器 2種埋込形	1種の場合は、傍記による。
—	空気管	—○—貫通個所を示す。
—	空気管、小屋裏、天井裏	
X	差動式分布型感知器の検出部	種別は、傍記による。
○	回路試験器	
P	P型発信器	級別は、傍記による。 傍記Eは、防爆型を示す。
P	P型発信器 屋外用	級別は、傍記による。
B	火災警報ベル	
B	火災警報ベル 屋外用	
■	受信機	
■	受信機	他の設備と連動する場合
■	副受信機(表示器)	
○	表示灯	
R E	非常放送移報器	
R X	消防装置移報器	

記号	名称	備考
R <sub>H</sub>	消防栓移報器	
R <sub>D</sub>	防火戸排煙等移報器	
T	差動スポット試験器	個数は、傍記による。
R	終端抵抗器	
(P O B)	総合盤	
(P O B)	総合盤	屋内消火栓箱組込み
— — —	火災報知設備警戒区域境界線	
○	火災報知設備警戒区域番号	
(非常警報装置)		
(F)	非常用押ボタン	
(E)	非常電話機	番号は、傍記による。
(B)	非常ベル	
(EP)	操作装置	
○	表示灯	
— — —	非常警報設備報知区域境界線	
△	非常警報設備報知区域境界番号	
(消防設備)		
(E)	起動押ボタン	傍記Eは、防爆形を示す。
(E)	起動押ボタン 防水用	
(M)	モータサイレン	別途

記号	名称	備考
(B)	警報ベル	
(Bz)	警報ブザー	
	制御盤	
	表示盤	窓数は、傍記による。
○	表示灯	
◎	始動表示灯兼用形表示灯	
(防災設備)		
(S)	煙式感知器 3種 (建築基準法によるもの)	
(G)	熱式感知器 (建築基準法によるもの)	種別は、傍記による。
(ER)	自動閉鎖機構（防火戸）	
(SS)	自動閉鎖機構（防火シャッタ）	別途
	自動閉鎖機構（防火ダンバ）	別途
	自動開放機構（排煙ダンバ）	別途
	連動制御器	
	連動制御器 (操作部を有するもの)	

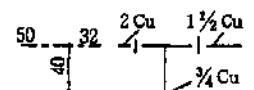
屋 外 設 備

記 号	名 称	備 考
(屋外設備)		
◎	屋外灯	
●	コンクリート柱	長さ、設計荷重は、傍記による。
○	木柱	注入剤、長さは、傍記による。
→	支線	太さは、傍記による。 ガードを必要とする場合は、特記による。
— —	支柱	(本柱と同材質とする。)
—	架空電線路	電圧、太さ、条数及び電線種別は、傍記による。
OW	屋外用ビニル絶縁電線	
2DV	引込用ビニル絶縁電線 2コより	
3DV	引込用ビニル絶縁電線 3コより	
OE	屋外用ポリエチレン絶縁電線	
—	地中電線路	電圧、ケーブル種別、太さ、芯数及び条数、保護材は、傍記による。
VVR	600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル丸形	
CVV	制御用ビニルケーブル (ジャケット形)	
CVVS	制御用ビニルケーブル (ジャケット形シールド付)	

記号	名称	備考
CV	架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	
CVT	架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル トリプレックス形	
CE	架橋ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル	
CPEV	市内対ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	
CPEE	市内対ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル	
CCP-P	市内ユニット星色別ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル	
TOV	通信用屋外2コよりビニル電線	
[M]	マンホール	形式は、傍記による。
[H]	ハンドホール	形式は、傍記による。
GP	配管用炭素鋼管（黒管）	
VE	硬質ビニル電線管	
VP	硬質塩化ビニル管	

給水排水衛生、空調設備

(配管)

種別	記号	備考																																	
共 管の太さ 及 び 種類	<p>管の太さ又は種類を示す場合は、管の太さを表わす文字又は管の種類を表わす記号を管を表わす線の上に沿わせ、図の下又は左から読めるように図示するか引出線を用いて図示する。</p> <p>管の太さ及び種類を同時に示す場合は、管の太さを表わす文字の次に管の種類を表わす記号を記入する。なお、管種記号は必要に応じて記入する。</p>	 <p>管種記号は、次のとおりとする。</p> <table> <tbody> <tr><td>鋼</td><td>管</td><td>記号なし</td></tr> <tr><td>ライニング管</td><td></td><td>LN</td></tr> <tr><td>コーティング管</td><td></td><td>CT</td></tr> <tr><td>ステンレス管</td><td></td><td>S</td></tr> <tr><td>銹 鉄 管</td><td></td><td>記号なし</td></tr> <tr><td>鉛 管</td><td></td><td>L</td></tr> <tr><td>銅 管</td><td></td><td>Cu</td></tr> <tr><td>ビ ニ ル 管</td><td></td><td>V</td></tr> <tr><td>ポリエチレン管</td><td></td><td>P</td></tr> <tr><td>ヒ ュ ー ム 管</td><td></td><td>H</td></tr> <tr><td>陶 管</td><td></td><td>T</td></tr> </tbody> </table>	鋼	管	記号なし	ライニング管		LN	コーティング管		CT	ステンレス管		S	銹 鉄 管		記号なし	鉛 管		L	銅 管		Cu	ビ ニ ル 管		V	ポリエチレン管		P	ヒ ュ ー ム 管		H	陶 管		T
鋼	管	記号なし																																	
ライニング管		LN																																	
コーティング管		CT																																	
ステンレス管		S																																	
銹 鉄 管		記号なし																																	
鉛 管		L																																	
銅 管		Cu																																	
ビ ニ ル 管		V																																	
ポリエチレン管		P																																	
ヒ ュ ー ム 管		H																																	
陶 管		T																																	
管の接続状態	接続していないとき	——   ——																																	
	接続しているとき	——   ——																																	
通 管の立体的表示	立 管	○ ○																																	
	立上り 立下り部	—— → ——																																	
管の継手	フランジ	—— + —— 特に継手を示す場合に用いる。																																	
	ユニオン	— + — 同 上																																	
	T	— + — 同 上																																	

## (配管)

種 别		記 号	備 考
共 通	管の継手	T Y	特に継手を示す場合に用いる。
		エルボ	同 上
		曲 管	同 上
		満水試験 継 手	
		可撓継手	
		防振継手	
		ボールジョイント	
衛 生	給水管	市 水	ただし、鋳鉄管の場合は 
		井 水	ただし、鋳鉄管の場合は 
	給湯管	送 り	
		返 り	
	排水管	排 水	ただし、鋳鉄管の場合は 、ヒューム管の場合は 
		通 気	
	消火管	屋内及び 屋外消火栓管、連結送水管 並びに連結散水管	ただし、鋳鉄管の場合は 

## (配管)

種 別		記 号	備 考
衛 生 空 調	消 火 管	スプリング ラー及び 泡消火管	—S— —F—
		ハロゲン 化 物 消 火 管	—HL—
		粉 末 消 火 管	—D—
	ガ 斯 管	都市ガス	—G— ただし、鉄管の場合は —G—、ガス配管の みを示す図面の場合はG を省略する。
		液化石油 ガ 气	—PG— ガス配管のみを示す図面 の場合はPGを省略する。
	高 壓 蒸 気 管	送 り	—#—#—
		返 り	--#---#--
	中 壓 蒸 気 管	送 り	—#—#—
		返 り	--#---#--
	低 壓 蒸 気 管	送 り	—/—/— ただし、低圧蒸気直接暖 房のみを示す図面の場合 は斜線を省略する。
		返 り	--/---/--- 同 上
	冷 却 水 管	送 り	—CD—
		返 り	---CDR---
	冷 水 管	送 り	—C—
		返 り	---CR---

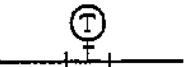
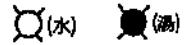
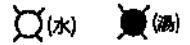
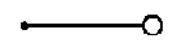
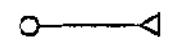
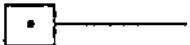
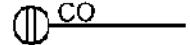
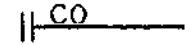
## (配管)

種 別		記 号	備 考
空	温水管	送 り	—H—
		返 り	---HR---
	冷温水管	送 り	—CH—
		返 り	---CHR---
	膨脹管		----E----
	給油管	送 り	—O—
		返 り	---OR---
そ の 他	排 気 管		----AV----
	圧縮空気		—A—
	真 空		—V—
	酸 素		—O <sub>2</sub> —

## (機器及び材料)

種 別	記 号	備 考
共 通	埋 設 弁	
	仕 切 弁	
	玉 形 弁	
	逆 止 弁	
	コ ッ ク	
	安全弁及び逃し弁	
	減 壓 装 置	
	温 度 調 節 装 置	
	電 動 弁 装 置	
	電 磁 弁 装 置	
	空 気 弁	
	压 力 計	
	水 高 計	
	連 成 計	

## (機器及び材料)

種 别	記 号	備 考
衛 生	温 度 計	
	スト レ ー ナ	
	量 水 器	
	水 栓	 (水)  (湯)
	洗 净 弁	
	ボールタップ	
	シ ャ ワ ー	
	散水栓及び靴洗栓 (箱 共)	
	水 栓 柱	
	床 上 掃 除 口	 CO
	床 下 掃 除 口	 CO
	床 排 水 ト ラ ッ プ	
	排 水 金 物	
	ト ラ ッ プ	
	ト ラ ッ プ 枝	
		蓋の機種を傍記する。

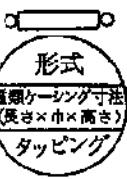
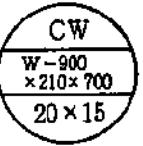
## (機器及び材料)

種別	記号	備考	
衛生	インパート栓		蓋の様種を傍記する。
	ため栓		
	公共栓		
	屋内消火栓		屋内消火栓箱付き
	屋内消火栓 (放水口共)		屋内消火栓箱付き
	連結送水管放水口		放水口格納箱付き
	連結送水管放水口		放水用器具格納箱付き
	屋外消火栓 (地上式)		屋外消火栓ホース格納箱付き
	屋外消火栓 (組込形)		屋外消火栓箱付き
	送水口		
生	スプリンクラー、泡 及び連結放水ヘッド		
	ハロゲン化物及び粉 末噴射ヘッド		いんべい形の場合は、 
	一口ガスカラン		ゴム管口コックを含む。
	二口ガスカラン		
	水取器		

## (機器及び材料)

種別	記号	備考
衛生	ガスメータ GM	
	高圧トラップ装置	図はバイパス管付きを示す。
	低圧トラップ装置	同上
空吸上継手	+○—○+	
サイレンサ	○◀	
ペローズ形伸縮継手	S又はD	Sは単式、Dは複式を示す。
柱形放熱器 同表示形式	筋数 種別一形 タッピング	細柱形 20 5-700 20×15
調 ベースボードヒーター 同表示形式	形式 種類 タッピング	形式 壁掛け形 BW 自立形 BF 種類 温水用一段式 W1H 温水用二段式 W2H 蒸気用一段式 S1H 蒸気用二段式 S2H BW W1H-1,800 20×15

(機器及び材料)

種別	記号	備考
空	コンベクター 同表示形式	<p>形式</p>  <p>壁 自 立 形 CF</p> <p>種類</p> <p>温 水 用 W</p> <p>蒸 气 用 S</p> 
	ファンコンベクター 同表示形式	<p>形式</p>  <p>床置き形 FVF 天井つり形 FVC</p> <p>種類</p> <p>温 水 用 W</p> <p>蒸 气 用 S</p> 
調	ファンコイルユニット 同表示形式	<p>形式</p>  <p>床置露出形 FR 床置隠ぺい形 FI 天井づり露出形 CR 天井づり隠ぺい 形 CI</p> 

(機器及び材料)

種 別		記 号	備 考
空 風 道	空調送気	-S-	風道のみを示す図面の場合は、Sを省略する。
	同上断面	矩形  円形	
	空調還気	-R-	風道のみを示す図面の場合は、Rを省略する。
	同上断面	矩形  円形	
	外気又は換気送気	-OA-	
	同上断面	矩形  円形	
	排 気	-E-	
	同上断面	矩形  円形	
	排 煙	-SM-	
	同上断面	矩形  円形	
調	吹 出 口 (壁 付)		
	同 上 (天井付)		
	吸 込 口 (壁 付)		
	同 上 (天井付)		
ダ ン パ -			風量調節ダンパーはVD 防火ダンパーはFD 防煙ダンパーはSFD

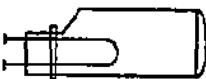
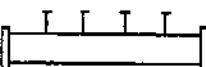
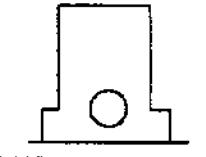
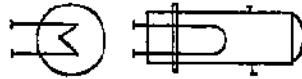
(機器及び材料)

種 别	記 号	備 考
空	モータダンパー	
	外気取入ガラリ	
	排 気 ガ ラ リ	
	た わ み 繼 手	
	点 檢 戸	
	排 煙 口 (壁付)	
	排 煙 口 (天井付)	
	コイル(加熱)	
	同 上(冷却)	
	同 上(加熱冷却)	
	サーモスタート	
	ヒューミディス start	
調	換 気 扇	

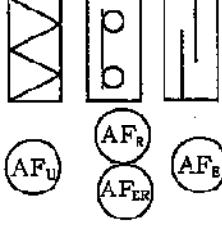
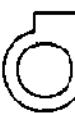
(機器及び材料(説明図用))

区分 名 称	略 図	種 別 記 号
水 る 過 器		(WF)
ガス 湯 沸 器		(GH)
ボ ン プ		(P <sub>v</sub> ) 水 ボ ン プ (P <sub>o</sub> ) 油 ボ ン プ (P <sub>v</sub> ) 真 空 給 水 ボ ン プ
槽		(T <sub>w</sub> ) 受 水 槽 (T <sub>WH</sub> ) 高 置 水 槽 (T <sub>WR</sub> ) 減 圧 水 槽 (T <sub>E</sub> ) 膨 脹 水 槽 (T <sub>o</sub> ) 訂 油 槽 (T <sub>os</sub> ) オイル サービス タンク

(機器及び材料(説明図用))

区分 名 称	略 圖	種別記号
槽		T <sub>Hs</sub> 許湯槽
管寄せ		H <sub>s</sub> 蒸気管寄せ H <sub>w</sub> 冷温水管寄せ(往) H <sub>wR</sub> 冷温水管寄せ(還)
ボイラー	 <small>(鋼板製炉筒煙管形)</small>  <small>(鋳鉄製セクショナル形)</small>	B <sub>s</sub> 蒸気ボイラー B <sub>w</sub> 温水ボイラー
熱交換器		HE

(機器及び材料(説明図用))

区分 名 称	略 圖	種 別 記 号
冷凍機	 (往復動冷凍機) (遠心冷凍機)  (吸収冷凍機)	 往復動冷凍機  遠心冷凍機  吸収冷凍機
空気調和機		 パッケージ形機  エニゲーティッド形機
空気清浄装置		 ユニット過濾器  自空ろろ材  動氣ろろ  電気集じん器
冷却塔		
送風機		 給氣用  排氣用  排煙用

## 別記4-3

### 用地管理図作成要領

#### 1 用地管理図の作成

- (1) 用地実測図原図をポリエスチルシートに透写したマイラー図により作成するものとする。
- (2) 原則として縮尺500分の1で作成するものとする。

#### 2 用地管理図の作成方法

- (1) 別記様式第1の例により基準杭（河川、砂防、ダム及び海岸（以下「河川等」という。）の距離標を含む。）、中心杭、用地幅杭（官民境界杭を含む）等の連番、辺長及び座標値並びに基準杭の方向角、筆界、地番、隣接土地（道路等と接する土地）の地目及び所有者を記入し、官民境界杭等が容易に復元できるよう措置するものとする。
- (2) 基準杭は、可能な限り国土地理院の基準点（国家三角点）と結合させるものとする。
- (3) 測量の精度は、愛知県公共測量作業規程による4級水準点測量と同等とする。
- (4) 図面の規格は、原則としてJIS規格A-1版とする。
- (5) 現用紙は、ポリエスチルシートA-300とする。
- (6) 図面枠及び表題欄は、別記様式第2によるものとする。
- (7) 表示記号は、別記4-1月地実測図及び用地平面図表示記号に定めるもののほか、別記様式第3によるものとする。
- (8) 基準杭データ表及び基準杭と境界杭関係データ表は、別記様式第4により表示するものとする。

#### 3 用地管理図の補正

用地管理図の作成後、追加買収等による基準杭、官民境界杭等の設置替えのため数値等に変更が生じた場合は、用地管理図の補正を行うものとする。

#### 4 既存の道路等及び河川等の月地管理図の取扱い

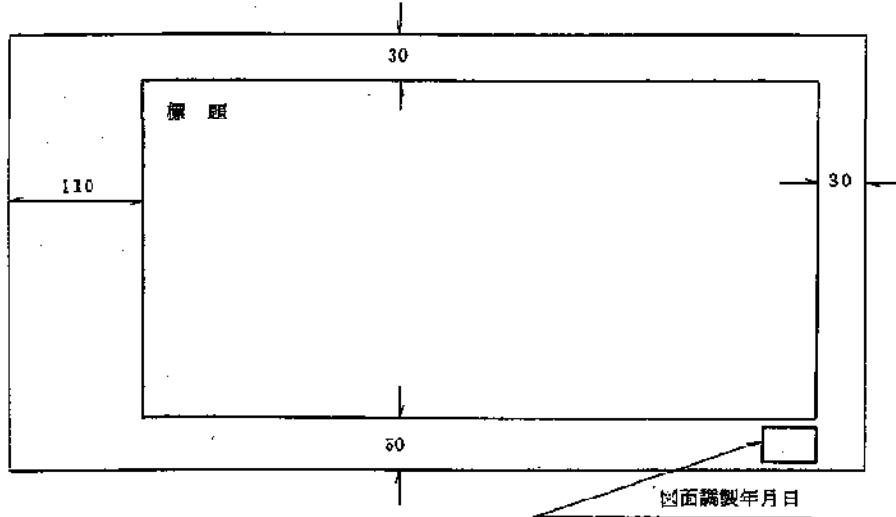
用地取得等に伴い、既存の道路等及び河川等の敷地を含めた用地管理図を作成する場合は、既存の用地実測図原図の縮尺が現行のそれと異なる場合であっても、用地管理図の縮尺は500分の1とするものとする。

別記様式第1

用001B359·3159																																																																																																																							
<p>名古屋市中川区下之一色町等級 測量年月日 00年0月0日 測量者 0000 測量者計算者検査者監査者</p>																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測量</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> <th>測量者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										測量	測量者	1										2										3										4										5										6										7										8										9										10																	
測量	測量者																																																																																																																						
1																																																																																																																							
2																																																																																																																							
3																																																																																																																							
4																																																																																																																							
5																																																																																																																							
6																																																																																																																							
7																																																																																																																							
8																																																																																																																							
9																																																																																																																							
10																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測量者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										測量者	1										2										3										4										5										6										7										8										9										10																		
測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者																																																																																																														
1																																																																																																																							
2																																																																																																																							
3																																																																																																																							
4																																																																																																																							
5																																																																																																																							
6																																																																																																																							
7																																																																																																																							
8																																																																																																																							
9																																																																																																																							
10																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測量者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										測量者	1										2										3										4										5										6										7										8										9										10																		
測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者	測量者																																																																																																														
1																																																																																																																							
2																																																																																																																							
3																																																																																																																							
4																																																																																																																							
5																																																																																																																							
6																																																																																																																							
7																																																																																																																							
8																																																																																																																							
9																																																																																																																							
10																																																																																																																							

別記様式第2

図面枠



標題欄

業務名、箇所名・路線名、縮尺、図面番号、測量年月日、請負者を次の例により表示する。

The title block is a table with the following data and dimensions:

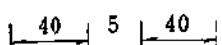
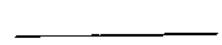
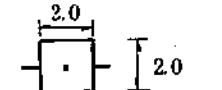
業務名	○ ○ ○ ○ ○ ○	10		
箇所名・路線名	○ ○ ○ ○	10		
縮 尺	○○○○	図面番号	○○	10
測量年月日	○○年○○月○○日			10
請 負 者	○○○○			10
調査者	計算者	検査者	照合者	10
				20

Dimensions shown on the left side of the title block area:

- Top width: 10
- Bottom width: 100
- Right height: 80

別記様式第3

表示記号

区分	記号		記号の表示の方法又は図例
	形状及び大きさ	線幅及び線色	
道路区域		黒 0.2	
基準線		グ 0.15	
辺長線		グ 0.1	
用地幅杭		グ 0.15	
データ数値	アラビア数字 左横書 字の高さ 2.0	グ 0.15	
データ文字	左横書 字の大きさ 2.5	グ 0.15	

他の字線色は、全部「黒」とする。

別記様式第4

基準杭データ表及び基準杭と境界杭関係データ表

基 準 杭 デ タ

基 杭	视 準 点		測 角
	基 杭	測 点	
基 - 3	基 - 2	基 - 4	136-36-17
基 - 4	基 - 3	基 - 5	226-12-04
基 - 5	基 - 4	基 - 6	132-42-15
	15	15	30

基 準 杭 と 境 界 杭 関 係 デ タ

基 - 3			- 97242.654	- 30834.357
	方 向 角		X	Y
R - 10	268-30-33	35.621	97243.580	- 30869.966
R - 11	266-04-55	15.646	- 97243.723	- 30849.967
R - 12	105-25-48	4.554	- 97243.865	- 30829.967
R - 13	93-10-39	24.427	- 97244.006	- 30809.968
R - 14	93-13-10	44.452	- 97245.150	- 30789.975
L - 10	317-53-02	52.673	- 97203.581	- 30869.681
L - 11	338-30-45	41.838	- 97203.724	- 30849.682
L - 12	6-52-19	39.068	- 97203.866	- 30829.682
L - 13	32-33-27	45.850	- 97204.009	- 30809.683
L - 14	48-31-11	59.639	- 97203.151	30789.676
基 - 2	291-23-15	100.679	- 97205.938	- 30928.103
基 - 4	67-59-32	100.478	- 97205.001	- 30741.201
25	40	30	35	35